

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年7月5日

三 笠 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種 類				実 施 地 域 等		実 施 期 間	実 施 主 体
1 号 事 業	2 号 事 業	3 号 事 業	4 号 事 業	地 域	重点区域との重 複の 有 無		
	○			大里地域	有	R2年度～R6年度	砂利山クラブ
	○			萱野地域	有	R2年度～R6年度	参観地萱野
	○			萱野南地域	無	R2年度～R6年度	萱野南集落
	○			達布地域	無	R2年度～R6年度	タプ・コプ集落